

## 賛助法人会員

### I、賛助会員 A

年会費：100,000 円（4 月から翌年 3 月の一年間）

会員資格：東京都助産師会の理念に賛同してくださる団体（法人）

会員要件：日本助産師会の「母乳育児を推進するために、母乳代用品を扱う企業や団体との適切な関係を構築するための行動指針」に準じて行動していただくこと

会員特典：

1. 東京都助産師会が開催する講習会、イベント等へのご招待（数名）
2. 理事会承認にて賛助会員が開催する講習会、イベント等の後援、共催
3. 東京都助産師会が開催する講習会、イベント等の後援、共催
4. 東京都助産師会総会や当会主催の講習会等におけるブース展示、ちらしの配布
5. 助産師会の会報誌（年 2 回）への無料広告掲載
6. 助産師会 WEB ページへのバナー掲載とリンクの共有
7. イベントの救護（東京都助産師会イベントマニュアルに基づいて）の助産師派遣割引

その他：入会は理事会承認後となります

### II、賛助会員 B

年会費：50,000 円（4 月から翌年 3 月の一年間）

会員資格：東京都助産師会の理念に賛同してくださる団体（法人）

会員要件：日本助産師会の「母乳育児を推進するために、母乳代用品を扱う企業や団体との適切な関係を構築するための行動指針」に準じて行動していただくこと

会員特典：

1. 東京都助産師会が開催する講習会、イベント等の後援、共催
2. 東京都助産師会総会や当会主催の講習会等におけるちらしの配布
3. 助産師会 WEB ページへのバナー掲載とリンクの共有

その他：入会は理事会承認後となる

東京都助産師会賛助団体会員にご登録いただく際は、東京都助産師会の公式ウェブサイトから賛助団体会員登録票をダウンロードし、A 会員または B 会員のいずれかをご選択いただき、その旨を登録票に明記してください。登録票は、郵送または FAX（03-5981-3034）にてお送りください。

何卒よろしくお願い申し上げます。